みどりのきずな

令和５年４月発行　第40号

編集:緑区支え合いのまち推進協議会広報部会　発行:緑区支え合いのまち推進協議会事務局 緑保健福祉センター内
TEL:043(292)8185　FAX:043(293)8284

「支え合いのまち推進協議会」の活動は今後どうあるべきか

緑区支え合いのまち推進協議会　委員長　岡本 博幸

新型コロナウィルスの感染者数は減少傾向にあり、収束の兆しが見えてきました。マスクの着用も個人の判断に委ねられましたが、感染への対応を考慮した生活をしていきたいと思います。

これまで、外出は控えめ、集会は遠慮、人との接触は最低限にといった生活が長く続き、区民の間にはコロナ疲れが出ています。地区活動は感染対策をとりながら再開されています。しかし、感染を恐れ、活動を自粛する傾向もまだ見受けられます。

緑区支え合いのまち推進協議会は３年ぶりに対面会議が令和４年７月23日・11月19日・令和５年３月18日に開催され、「令和３年度取組状況・令和４年度計画等の共有」・「第４期計画取組項目の第５期計画への反映（グループワーク）」・「第５期計画具体的な取組みの統合案の検討」が協議されました。これによって活動目標の確認と取組項目の集約化が行われました。これからはウィズコロナを踏まえ目標を設定して活動を推進していきたいと思います。

地域においては、健康相談会、認知症への取組、健康体操、悩み相談会、ゴミ出し助け合い、買い物助け合い、見守り活動、防災・防犯の取組等、様々な事業を展開していきたいと思います。

推進協議会は、町内自治会、民生委員・児童委員、社協地区部会をはじめとする各団体と力を合わせ、支え合いのまちづくりを一層推進していきたいと思います。

「緑区支え合いのまち推進計画（第５期緑区地域福祉計画）」を策定しました

緑区支え合いのまち推進協議会

緑区では、令和４年度に「第５期緑区支え合いのまち推進計画（令和４～８年度）」を策定しました。本来は、令和３～８年度の６か年の計画を策定する予定でしたが、新型コロナの影響により、計画策定が１年延期され、「基本理念」・「３つの基本方針」のみの策定となりました。

未策定の「具体的な取組み」については、今後「見守り活動の推進」や「健康づくり支援」、「防災訓練の充実」等の地域活動など、各地域団体が活動するうえで参考となるような中長期の活動目標をまとめ、令和６年度の策定に向けて「緑区支え合いのまち推進協議会」で検討しているところです。

「緑区支え合いのまち推進協議会」では、計画の策定等を通じて、構成団体である社協地区部会や町内自治会、民生委員児童委員、あんしんケアセンター、社会福祉法人等が、お互いの活動状況等について理解するとともに、情報共有し、団体間の関係構築を図ることにより、地域活動の推進を支援してまいります。

問い合わせ　緑保健福祉センター高齢障害支援課　TEL043-292-8138 FAX043-292-8276
Email koreishogai.MID@city.chiba.lg.jp
社会福祉協議会緑区事務所　TEL043-292-8185 FAX043-293-8284
Email midori@chiba-shakyo.jp

おゆみ野地区

こどものまちの開催

こどものまちは、もともとは鎌取コミュニティセンターで開催していました。保護者と離れて子どもだけで運営するのがこのイベントの醍醐味となっています。新型コロナウイルスによる行動制限などにより、屋内で密になること、少ないスタッフではコントロールできないことからずっと自粛していました。

今年度は屋外で小規模開催を実施しました。屋外は屋外の良さもありますが「天候に左右される」「物理的条件によって活動内容も限定される」「参加者が未就学児や低学年が中心となるため保護者と離れることが難しく子どものまちプログラムの良さが発揮できない」等たくさんの課題もでてきます。とはいえ、小規模でもこうして活動を続けることが大事なので、今後も子どもたちに、自分で考え自分で判断し行動する場を作っていきたいと考えています。

誉田地区

コロナ禍における施設ボランティア活動のご紹介（ときわ園）

新型コロナウイルスが私たちの社会に登場して、はや４年目を迎えようとしています。この間多くの高齢者施設では、ボランティアの皆様にご来園いただき、楽しい歌に踊りや演奏、軽妙な話芸などをご披露いただくことができないでいます。ところが、こんな状況下でも毎週施設に通ってくださるボランティアの方がいらっしゃいます。

越智町から毎週１～２日、自転車で通ってくださる髙木さんは、平成２６年４月から園庭ボランティアを開始くださり、まもなく活動歴 10 年目を迎える大ベテラン。生垣の刈り揃え、花や実のなる木々の枝打ちや剪定、落ち葉掃きなどを中心に活動してくださっています。木々の剪定といっても単純ではありません。翌年にも花がきれいに咲くように植物の種類や特性に合わせて、剪定時期や剪定位置を確認しながら丁寧に実施くださっています。ときわ園の利用者が四季折々の草花を楽しめる環境を、髙木さんをはじめとする園庭ボランティアの皆さんが整えてくださっているのです。

ときわ園の敷地面積は１４，５００㎡の広大さ。施設職員の手だけでは整備にかかる人手と時間が全然足りません。現在、髙木さんの他に３人のボランティアの方々が園庭作業にお越しくださっており、広大な庭が清潔に保たれていること、本当に感謝です。

土気地区

健康講演会の開催

10 月 13 日　土気公民館で、千葉市薬剤師会　大野定行先生を講師として『正しく知ろう！薬の飲み方　―薬との上手な付き合い方－』という内容で講演会が開催されました。

人間には、本来自然治癒力があり、薬には、①病気の原因を取り除く　②足りないものを補う　③症状を和らげる、症状が出るのを防ぐ　④病気を予防する　⑤病気を調べる　の 5 つの役割があるという基本から講演は始まりました。薬は決められた量を決められた方法で飲むことが大切であることの理由についてわかりやすく説明がありました。また、高齢者は薬の副作用が起こりやすいので、体調の変化には気を付け相談をするようにというアドバイスもいただきました。最後に健康食品は薬ではなく、病気を治療するためのものではないという注意もあり、質疑応答があって講演会が終了しました。薬について、分かっているつもりで意外と基本を忘れているものだということを再認識できた講演会でした。

ボランティア研修会の開催

現在土気地区では 19 地区でサロン活動を実施しています。10 月 16 日（水）の、ボランティア研修会では、コロナ禍でも工夫をしながら活動を再開したり、直接の対面を避けた会の運営をしたりするなど各いきいきサロンの活動の具体的な様子を話し合いました。ボランティアの方が、互いの工夫を知ることでさらに活動を盛り上げていける研修会になりました。

椎名地区

椎名小学校で福祉出前授業

毎年、社会福祉協議会椎名地区部会では、椎名小学校の子ども達に福祉について考えてもらう福祉出前授業を実施しており、昨年 11 月には、3 年生を対象に「ふくしってなんだろう？」というテーマで授業を行いました。

授業では、視覚障害の疑似体験として、視覚障害がある方（アイマスク着用児童）を介助者（児童）が教室内を誘導する体験や聴覚障害者とのコミュニケーション手段である手話講座を行いました。子ども達が体の不自由な人、それを支える人、それぞれの立場に立って実体験をすることで、身近な福祉について考えてもらうことができました。

さらに、地区部会の概要説明の後、ひとり暮らしの高齢者や高齢者世帯などを対象にした会食会「ふれあい食事サービス」で、参加した皆さんが食事やおしゃべりを楽しむ様子を映像で紹介しました。

授業の終りに子ども達に、今回の福祉授業を通しての感想を聞くと、「視覚障害の方の誘導では、声掛けが大切」、「何か困っている人がいれば何かお手伝いしたい」などの発言がありました。

今後とも、この福祉出前授業で様々な体験をすることで、他人のことを考えられる「優しさ」が子ども達に備わってくれたらと思います。

平山地区

平山地区部会が設立しました！

平山地区部会は、開発による人口増加に伴い誉田地区部会より分離するために、令和 3 年度に設立準備委員会を発足させました。

各町内(平山・平山第一・辺田・鎌取・市営団地・南鎌取・辺田第二・クレイドルガーデン・アグリアシティ)の 9 団体から役員を選出し、設立準備委員会を立ち上げました。

2 か月に 1 回ずつの会合を経て、社協の支援を受けながら会則・予算案を作り、会員募集は、各町内会でボランティア募集の回覧板を回したり、声かけをしました。

さらに、平山地区部会なら活動できる 5 つの専門委員会
[①高齢者福祉　②児童母子　③障がい者福祉　④ボランティア　⑤福祉ネットワーク]
を考えました。

そうして、総会資料が整ったのが 3 月。

令和 4 年に入り、4 月 3 日に設立式と総会を開く計画でしたが、新型コロナウイルス感染症が続いていたため、総会を中止とし、紙面決議によって平山地区部会を発足させました。

令和 4 年度は、子育てサロンを開催したり、福祉ネットワーク新聞を発行するなど少しずつ活動を始めています。

準備委員会の発足から携わった一人として、何回も会合を開き修正しながら作り上げた予算案や名簿作成などの苦労を思うと大変感慨深いものがあります。

令和 5 年度こそは、対面で総会や各専門委員会の活動が活発に行えることを願っています。

ふくしトピックス

委員からの一言　（千葉市身体障害者連合会 廣田 健次）

新型コロナの流行が始まり、4 年目に入った日本。

新しい生活様式が定着していく中で、障害を持った人たちの日常も、大きな変化を余儀なくされました。

視覚以外のいろいろな感覚を研ぎ澄まして歩いている目の不自由な人たちは、外出時にマスクをつけることで、いままでの環境とのずれを覚え、ストレスを感じてしまいました。

会話相手の口の動きを読み取る「口話」で、コミュニケーションを図っている耳の不自由な人たちは、マスクを装着した相手の口の動きが読み取れずに苦労しています。

白杖を持ったり、盲導犬と一緒に歩いている人を見かけたら、見守っていただき、困っている様子であれば、積極的な声掛けをお願いします。

耳の不自由な人と話す場合、十分な距離をとれるのであればマスクを外す、または口元が透明なマスクをつけていただくなど、配慮をお願いします。

コロナ禍と言われて久しいですが、こうしたちょっとした心遣いの積み重ねで、健常者と障害者が互いに支えあい、きずなを深めていけるウィズコロナ社会を、作っていきたいものですね。

編集後記

コロナ関連の自粛で「みどりのきずな」が 2020 年の発行以来 3 年の月日が過ぎました。発行できたことに感謝するとともに多くの方に読んでいただけるとうれしいです。(T・T)